

東京国立博物館の観覧料金改定について追加の説明

去る 1 月 3 0 日に、東京国立博物館は、本年 4 月 1 日に観覧料金の改定を行うことを発表しました。今回の改定は、来館の皆様により快適な鑑賞環境の下で豊かな文化的体験をしていただくために施設などの改善を進めるとともに、貴重なコレクションを次代の国民と世界の人々に継承するための財務基盤を整えることを目的としています。

観覧料金改定の目的や背景については、1 月 3 0 日に公表しましたが、Q & A の形であらためてご説明します。

なお、観覧料金の見直しは、平成 1 8 年以来、1 4 年ぶりのことです。

Q 博物館法では、公立博物館の入館料を原則無料と規定していると聞きますが、今回の値上げは問題ないのでしょうか？

A 博物館のありかたは、博物館法という法律で定められています。その法律では、公立博物館は入館料を無料にしなければならないとされていますが、やむを得ない事情がある場合には、必要な範囲内で入館料等を徴収してもよいことになっています。現在、公立博物館の多くが入館料等を徴収しているのは、この規定を根拠としています。

東京国立博物館は博物館法上の「公立博物館」には該当しませんが、当館としてもこの規定の趣旨は尊重すべきと考えています。今回の改訂でも、やむを得ない事情による必要な範囲内での改定となるよう検討しました。

【参考】博物館法（昭和 2 6 年法律第 2 8 5 号）
（入館料等）

第 2 3 条 公立博物館は、入館料その他博物館資料の利用に対する対価を徴収してはならない。但し、博物館の維持運営のためにやむを得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができる。

Q イギリスの大英博物館などは入館料が無料だと聞きますが、東博の入館料は世界的に見て割高なのではないですか？

A 大英博物館は入館料を無料として、寄付を求めています。ただし、そのような

例はまれで、海外の著名な博物館・美術館の多くは、現在の東京国立博物館の約3～4倍の入館料を徴収しています。

(例)	ルーブル美術館（フランス）	15ユーロ（約1,800円）
	プラド美術館（スペイン）	15ユーロ（約1,800円）
	ウィーン美術史美術館（オーストリア）	16ユーロ（約1,900円）
	アムステルダム国立美術館（オランダ）	20ユーロ（約2,400円）
	メトロポリタン美術館（アメリカ）	25ドル（約2,800円）

Q 入館料を値上げするならば、教育機会の均等などの観点から、無料公開日を拡大するなどの配慮が必要ではないですか？

A 多くの方々に東京国立博物館を訪れていただき、日本の貴重な文化財に親しんでいただくことはとても大切なことです。また、教育機会の提供という点も博物館としての重要な使命であると考えています。

今回の改定でも、高校生以下及び満18歳未満の子供たちと満70歳以上の方は無料としています。シニア層の無料は、海外の博物館・美術館ではほとんど例がなく、一般料金か割引料金であるのが普通です。

祝典等の影響で年によって変わりますが、東京国立博物館では年間で4日程度の無料観覧日を設けています。